

ユニバーサルデザイン推進基本指針 取組状況

資料1

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
◎ひとづくり				
○普及啓発				
・様々な情報媒体を活用した情報発信				
1		・広報まつもと特集ページ ・広報まつもとコラム 「心の橋をあなたから」	・広報まつもと特集ページ実施(6、11、1月号) ・松本市女性センター公式Facebookの随時更新 ・パレオ松本ニュースレターの発行(毎月1回)	人権共生課
2		・高学年児童を対象としたパンフレットの配布により、子どもたちをはじめ、保護者等を含む、多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・小学生への情報発信は、児童への1人1台端末を活用した発信を検討	総合戦略室
・講演会、研修会、学習会、フォーラムなどの開催				
3		・聴覚障害者と学ぶ成人学校開催 ・手話教室の開催数・参加者・日本語教室指導者研修会 ・パラスポーツを地域でレクリエーションとして取り入れるための講座	・聴覚障がい者と学ぶ成人学校:年5回・63人 ・手話教室:20回・延べ310人	生涯学習課
・学校教育における体験学習や人権教育の推進				
4		・小学校4年生でUDについて学習し、児童の理解を深める。(教育課程内で実施)	・教育課程内で実施	学校教育課
・アイデアコンクール、出前講座等の実施				
5		・アイデアコンクールを実施(隔年)し、多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・実施(「こんな公園あったらいいな」)	まつもとUD研究会 (総合戦略室)
6		・出前講座の実施	・実施なし	総合戦略室
・UD推進のための検証体制づくりの検討				
7		・推進会議を開催し、取組みを検証	・1回	総合戦略室
○人材育成				
実践活動に取り組んでいる市民や民間団体、事業者との連携と情報交換の推進				
8		・(一社)まつもとUD研究会の活動を支援	・(一社)まつもとUD研究会が実施した「UDプロジェクト2021」への補助	総合戦略室
9		・まつもとユニバーサルデザイン研究会発動発表会への参加と意見交換	・令和3年11月25日実施	総合戦略室

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
10		・専門家による講演会、研修会、フォーラムなどの開催		
		・庁内研修会の開催	・実施なし	総合戦略室
11		・UD推進リーダーの育成		
		・松本市町内公民館町会研修会の実施	・実施なし	生涯学習課
○社会活動・社会参画の推進				
12		・高齢者が積極的に活動できる機会や場の提供		
		・福祉ひろば事業の実施	・福祉ひろば利用者数:147,000人 (R4.3月末見込み)	地域づくり課
13		・地域における男女共同参画を促進する事業の推進		
		・地域組織等の指導的地位における女性比率の調査、公開	男女共同参画推進委員会(R3.7.1)及び市のホームページ (R3.8.1)で公表	人権共生課
14		・多文化の共生意識を育むための学習機会の提供		
		・庁内各課の取組状況の調査	R4年1月に実施	人権共生課
15		・市民講座など公民館等を利用しての地域単位での意識啓発		
		・地区公民館での学級・講座の開催及び公民館研究集会の開催 し多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・学級・講座参加者数:86,000(見込) ・公民館研究集会参加者数:300人	生涯学習課

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
◎まちづくり				
○建物・施設				
1		・設計、施工、管理運営に関わる人を対象とした研修会等の実施	・実施なし	総合戦略室
		・UDフォーラムを開催し、多くの市民にUDの理解浸透を図る。		
2		・既存施設の段差改善や解消など施設整備の推進	・エレベーターの設置 1校 ・トイレの洋式化 2校	学校教育課
		○学校施設のUD化 ・学校体育館や昇降口へのスロープ等の設置 ・トイレの洋式化 ・共用多目的トイレの整備 ・施設の長寿命化改良事業及び改築事業の際にUD化を進める。		
3		○地区公民館のUD化 ・地区公民館大規模改修にあわせUD化を進める。	・新築に合わせたUD化(里山辺公民館改築)	生涯学習課
4		・公共施設への自動体外式除細動器(AED)の設置	現配備数168か所・177台 更新基準に基づき24台更新(更新基準:本体8年) 新規設置 6か所・6台	健康づくり課
		○公共施設へのAED設置 ・第4次配備計画 配備基準 利用者が多い施設(概ね1万人以上/年間)、小学校及び中学校、スポーツ施設、高齢者が多く利用する施設		
○道路・交通				
5		・バス、電車、タクシーなど公共交通機関の総合的な整備に関する研究	路線バス等利用者数 ※3月末をもって実績値が確定するため現在数値なし 参考:令和2年度 1,775千人	公共交通課
		・持続可能な公共交通を目指し、新たな運航体制を構築し、路線等の再編を行う。 ・地域の実情に合わせた交通体系の構築する。		
6		・円滑な移動のためのエレベーター設置促進やノンステップ型低床・低公害バスの導入	・JR南松本駅エレベーター設置工事中 ・JR村井駅改築工事中(エレベーター設置)	公共交通課
		・低床型バスの導入 ・鉄道駅等へのエレベーターの設置促進		
7		・歩行者、自転車、自動車の安全区画設置	・自転車活用推進計画の策定	自転車推進課
		・自転車通行空間の整備		

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
8	・冬季凍結箇所等の危険性の低減化促進	・松本市道路除雪事業計画に基づき、道路利用者がスタッドレスタイヤ等の防滑装置を装着した状態で、路面状況に応じた運転を行っている場合の安全な交通確保を目指し、除雪作業等を実施。また、歩道等の除雪については、市民の協力による実施	・R3年度は2月に入り例年より多い降雪だったが、長期にわたる大きな影響を与えるほどの交通障害は発生していない。	維持課
	・交通弱者支援策の検討	・地域における公共交通運営主体の形成 地域住民が主体となり交通手段を確保する事業を、地域主導型公共交通事業により補助する。	・6地域(中山線、ほしみ線、入り山辺線、浅間・大村線、波田循環バス、島内川東乗合タクシー)	公共交通課
○まちづくり				
10	・人と車の共存に関する課題の研究	地元組織等と連携しながら、中心市街地への自動車の流入を抑制し、歩行者が安心して歩ける空間の創出に取り組む。	①まちなか歩行者数 (R2年度)32,598人/9h (R元年度)32,983人/9h ②松本駅乗者数 (R2)4,130千人/年 (R元)5,923千人/年	公共ネットワーク課
	・絵文字、音声、点字、外国語などの手法によるわかりやすい案内表示の推進	○公共施設案内サインのUD化 ・定期メンテナンスを実施	・今年度修正箇所は無し	都市計画課
12	・障がいのある人も街中を楽しめるような環境の整備	○歩行空間あんしん事業 ・波打ち歩道を改修することにより、安心して歩くことのできる歩行空間を確保する。	・波打ち歩道の改修率 60.9% (R元年度59.9%)	建設課
	13	・パーキングパーミット制度の普及	駐車場協力施設 ・車いす優先(幅広) 396区画 ・障がい者等優先(通常幅)226区画 (R4.2.14現在)	(障害福祉課) 豊野県

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
14		・安心して利用できるトイレの設置とトイレの提供		
		○公共施設におけるトイレ環境整備事業 環境保全課所管の公衆トイレについて、「まちかどおもてなしトイレ」改善計画に基づき整備するもの	・繩手東公衆便所 和2→洋2 ・繩手西公衆便所 和2→洋2 ・西堀公園公衆便所 和1→洋1 ・分銅町公園公衆便所 和1→洋1	環境保全課
15		○公共施設におけるトイレ環境整備事業 大規模改修及び修繕工事の際、改修工事を実施	・松本市美術館 和8→洋8 館内4か所の多機能トイレにフィッティングボード追加 ・浅間温泉庭球公園 和6→洋6 ・陸上競技練習場 和3→洋3 ・開智公園運動場 和1→洋1	スポーツ推進課
16		・UDによる建物、道路、公園など公共施設の一体的な整備		
		○公園のUD化 新設、拡張等を行う際に検討・実施	・トイレ3カ所洋式化(あがたの森、島内公園、西南公園)	公園緑地課
		○中山霊園UD化 園内の改修工事	・中山霊園墓所第3号園路舗装工事(L=628.4m W=5.0m) ・中山霊園墓所第2号園路改良工事(L=493.1m)	環境保全課
		○地区公民館のUD化 地区公民館の改修工事に合わせ、トイレ環境整備などのUD化を推進	・新築に合わせたUD化(里山辺公民館改築)	生涯学習課
		○保育園のUD化 園舎の新築、改築、大規模改修に合わせて、トイレ環境整備などのUD化を推進	1施設(南松本保育園)	保育課
20		・災害等の非常時への対応システム整備		
		○地域防災無線整備事業 合併地区の設備更新	四賀地区の全域において音声告知端末の設置工事を完了し、新システムの運用を開始 ・四賀地区1,620件	消防防災課
21		○住宅		
		・既存施設の段差改善や解消など施設整備の推進		
		○制度による障がい者の自宅のUD化 身体障がい者の日常生活の利便を図るための住宅等の整備改善	・障害者住宅等整備事業による補助件数 6件	障害福祉課

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
22		○制度による高齢者の自宅のUD化 高齢者の居住環境の改良に要する経費に対し助成し、高齢者が日常生活をできるだけ自宅で行えるように支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図る。	・高齢者住宅等整備事業による補助件数 12件	高齢福祉課
○観光				
23		・はじめて訪れる人や外国人にもわかりやすい案内表示や音声案内の整備 ○公共施設案内サインのUD化 定期メンテナンスを実施	・今年度修正箇所は無し	都市計画課
24		・公衆無線LANの設置 ・ホームページの多言語化 ・パンフレットの多言語化	・公衆無線LAN 15カ所 ・公式観光情報サイトホームページ 9カ国 ・パンフレット 8カ国	観光プロモーション課
・観光施設、宿泊施設、物販施設におけるUD化の取組みの推進				
25		・ホスピタリティカレッジの開催講座数 ・ホテル旅館、個店等のWi-Fi設置	<観光ホスピタリティカレッジ> ・見直しにより事業廃止 <Wi-Fi補助金> ・ホテル旅館、個店等のWi-Fi設置補助 6件	観光プロモーション課
・観光案内ボランティアの育成				
16		・ボランティアガイド研修会の開催 ・ボランティア会議(情報共有、交換)	・見直しによりガイドスキルアップ講座は廃止 ・月例会6回、研修会3回実施	観光プロモーション課
・おもてなし店の広がり				
27		・商店街による英会話教室の実施	補助対象事業のため中町商店街振興組合より提出される実績報告書(R4.4月頃の予定)	中町商店街振興組合 (商工課)

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
◎ものづくり				
1	○UD製品の開発支援	・市民、行政、民間団体の連携によるUD製品の研究・開発	・まつもとUD研究会において、UD商品開発委員会が活動	まつもとUD研究会 (総合戦略室)
		・UD製品に関する情報交換		
2	○UD製品の普及・利用促進	・開発支援のための有効的な仕組みの整備	・該当なし	商工課
		・製品開発支援補助制度に関する情報提供(製造業等活性化支援事業)		
3	○UD製品の普及・利用促進	・まつもと広域ものづくりフェア等での製品の展示、情報発信	・出展なし	商工課
		・UD製品に関する出展提案		
◎ソフトづくり				
1	○情報	・すべての人に情報が行きわたるような、様々な方法での情報発信	・広報紙アプリ「カタログポケット」を導入 自動読み上げ、文章の拡大、10言語翻訳に対応	秘書広報室
		・Webアクセシビリティの導入 ・広報まつもと拡大文字		
3	○情報	・わかりやすいホームページの作成	・実施済み	秘書広報室
		・読上げソフトや翻訳ソフトに対応したHP作成		
4	○情報	・外国人向け外国語パンフレットの作成	・R3年3月に生活ガイドブックにネパール語、防災ハンドブックにベトナム語、ネパール語を追加 ・HPへの掲載のほか、外国人転入者への周知、松本市多文化共生キーパーソンを通じた周知等を実施している。	人権共生課
		・多言語生活ガイドブック及び多言語防災ハンドブックの周知		
5	○情報	HPの自動翻訳機能の拡大	・実施済み	秘書広報室

区分	取組例示	取組内容	R3年度実績	担当課
	○サービス			
6		<ul style="list-style-type: none"> ・満足されるサービスを提供するための技術の習得 ・接遇研修の実施(職員研修、職場研修) ・外部機関による接遇実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇実態調査 総合評価A 「接遇の気持ちをもち感じの良い対応ができる」 	職員課
7		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ利用者に応じた多様で決め細やかサービスの提供 休日夜間窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・15日 	市民課
8		<ul style="list-style-type: none"> 希望に寄り添ったサービスの提供 ・やまびこ文庫(図書館の本を自宅へ配達サービス) ・録音図書郵送サービス ・対面朗読サービス 	<ul style="list-style-type: none"> やまびこ文庫:53名 録音図書郵送:3名 対面朗読:6名 	中央図書館
9		<ul style="list-style-type: none"> ・公金収納サービスの安定的な運用 ・インターネットを利用した収納方法やキャッシュレス収納の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び放課後児童健全育成事業利用料のキャッシュレス収納を開始しました。また、上記以外の種目のキャッシュレス化を図るため、必要な経費を令和4年度予算に計上しました。 	会計課
	○ホスピタリティ			
10		<ul style="list-style-type: none"> ・より良いサービス(おもてなし)を円滑に浸透させていくための研修 ・接遇研修の実施(職員研修、職場研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修の実施 	職員課
11		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な指導やカウンセリング、アドバイスが受けられるシステムの整備 ・外部機関による接遇実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価A 「接遇の気持ちをもち感じの良い対応ができる」 	職員課